

## 川根本町農業委員会総会 会議録

1. 開催日時 令和8年4月17日（金） 午後2時30分から午後3時30分まで
2. 開催場所 川根本町役場本庁3階会議室
3. 出席委員 17名  
会 長 11番 丹野浩之  
農業委員 1番 筑地美帆 3番 橋本立生 4番 風間光一郎 6番 長嶋一幸  
7番 山田敏男 8番 瀧尾政之 9番 小田康利 10番 山田友兵衛  
農地利用最適化推進委員  
12番 澤畑光晴 13番 梶山嘉久 14番 金子明悟 15番 西井戸寛二  
16番 澤井康二 17番 松下 守 18番 山本博信 19番 平野勝信
4. 欠席委員 2番 芹澤 利恵 5番 山下 尊
5. 議事日程  
第1 開 会  
第2 農業委員憲章唱和  
第3 議事録署名人の指名  
第4 会期の決定  
第5 議 事  
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第2号 非農地証明許可申請について  
議案第3号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の意見について  
第6 その他  
令和7年度最適化活動の実績について
6. 農業委員会事務局職員  
事務局長 北村浩二  
職 員 中村益幸、横畑和哉、海野哲也
7. 会議の概要  
議 長 ただいまから、4月の農業委員会定例総会を開会します。  
定例総会は、会議規則により成立します。  
議事録署名人ですが6番長嶋一幸さん、7番山田敏男さんをお願いしたいと思います。  
会期は本日1日とします。

議 長        それでは議事に入ります。  
議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について上程します。  
番号 1 について事務局から説明をお願いします。

事務局        議案第 1 号番号 1 を説明します。農地法第 3 条の規定による許可申請について、譲渡人は●●の〇〇〇〇さん、譲受人は●●の〇〇〇〇さんです。  
対象農地は、●●地内の農地 1 筆です。面積は 762 m<sup>2</sup>です。土地売買契約による所有権移転です。自宅周辺の畑を取得する案件となります。取得する農地の活用について、梅の栽培及び白畑での利用を計画しているとのことです。現時点において該当の農地は、耕作されていないとのことでありますが、樹木の伐採などの作業を実施しており、畑の活用に向けた準備が進められています。

議 長        それでは次に、担当委員から説明をお願いします。

委 員        以前は、耕作されていませんでしたが、今回の売買契約にあたって、支障木の伐採等の作業を行っており、所有権移転後には、農業が開始される見込みとなっております。

議 長        双方の説明が終わりました。  
質問・意見等がありますか。

委 員        （質問・意見なし）

議 長        それでは、採決に移ります。議案第 1 号番号 2 を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長        全員賛成ですので議案第 1 号番号 1 は承認といたします。  
次に議案第 1 号番号 2 について事務局から説明をお願いします。

事務局        議案第 1 号番号 2 を説明します。農地法第 3 条の規定による許可申請について  
譲渡人は●●の〇〇〇〇さん、譲受人は●●の〇〇〇〇さんです。  
対象農地は、●●地内の農地 2 筆です。合計面積は 1,086 m<sup>2</sup>です。土地贈与契約による所有権移転です。譲受人は、今年 1 月に●●から川根本町に移住されました。草木染を行いたく藍栽培用の畑を探していたとのことです。今回の農地は、飲み茶用、草木染用の藍栽培、白畑として利用することとなっています。

議 長        それでは次に、担当委員から説明をお願いします。

委 員        譲受人は、移住者ではありますが、農業を行う意欲がありますので、問題はないと判断しております。

議 長        双方の説明が終わりました。  
質問・意見等がありますか。

委 員        （質問・意見なし）

議 長        それでは、採決に移ります。議案第 1 号番号 2 を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長        全員賛成ですので、承認いたします。  
次に議案第 2 号、非農地証明許可申請について上程します。  
事務局の説明を求めます。

事務局        議案第 2 号を説明します。  
非農地証明許可申請です。申請人は●●の○○○○さんです。申請地は、●●地内の農地 1 筆、面積は 89 m<sup>2</sup>登記簿地目は畑、現況は宅地です。  
耕作以外の目的に供した年月日は不詳です。前所有者である亡父が申請地を農作業用のための駐車場及び資材置き場とするために昭和 54 年頃にコンクリート舗装したとのことでした。建築当時、農地法所定の手続きをしなかった理由は、農地法の存在・趣旨を理解していなかった。ということであります。45 年以上現在の駐車場及び資材置き場として使用しており、農地への復元が困難であると判断できます。

議 長        それでは次に、担当委員の説明を求めます。

委 員        自宅への進入路として長年利用しているという案件です。やむを得ない状況であると判断できます。ご審議をお願いいたします。

議 長        双方の説明が終わりました。質疑に移ります。  
質問・意見等がありますか。

委 員 (質問・意見等なし)

議 長 それでは、採決に移ります。  
議案第 2 号について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

委 員 (全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、承認いたします。  
続いて議案第 3 号農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の意見について上程いたします。  
番号 1、番号 2 は関連がありますので、事務局から一括で説明をお願いします。

事務局 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画については 6 件です。  
農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の作成について、農業委員会の意見を求める件です。  
番号 1 は●●の○○○○さん、そして番号 2 は同じく●●の○○○○さんの所有農地です。  
この農地を農地中間管理機構を通じて○○○○が借受人となる使用貸借契約となります。  
対象農地は 3 筆 2, 203 m<sup>2</sup>で茶の栽培を計画しております。  
利用権の設定期間は令和 8 年 7 月 1 日から令和 13 年 4 月 30 日の 4 年 10 カ月となります。

議 長 それでは次に、担当委員から説明をお願いします。

委 員 事務局の説明のとおりであります。借受人は実績もあり問題はないと判断しております。

議 長 双方の説明が終わりました。  
質問・意見等がありますか。

委 員 (質問・意見なし)

議 長 それでは、採決に移ります。議案第 3 号番号 1、2 を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、承認いたします。  
続いて番号 3 から番号 5 について関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いします。

事務局        番号3は●●の〇〇〇〇さん、番号4は●●の〇〇〇〇さん、そして番号5は●●の〇〇〇〇さんの所有農地です。この農地を農地中間管理機構を通じて●●の〇〇〇〇さんが借受人となる使用貸借契約となります。

対象農地は3筆 2,935 m<sup>2</sup>で茶の栽培を計画しております。

利用権の設定期間は令和8年7月1日から令和18年6月30日の10年となります。

議 長        それでは次に、担当委員から説明をお願いします。

委 員        事務局の説明のとおりであります。

議 長        双方の説明が終わりました。  
質問・意見等がありますか。

委 員        (質問・意見なし)

議 長        それでは、採決に移ります。議案第3号番号3から番号5を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長        全員賛成ですので、承認いたします。  
続いて番号6について事務局から説明をお願いします。

事務局        番号6は●●の〇〇〇〇さんの所有農地です。この農地を農地中間管理機構を通じて●●の〇〇〇〇が借受人となる使用貸借契約となります。

対象農地は2筆 677 m<sup>2</sup>で甘藷の栽培を計画しております。

利用権の設定期間は令和8年7月1日から令和18年6月30日の10年となります。

議 長        それでは次に、担当委員から説明をお願いします。

委 員        借受人は広くさつまいも栽培を実施しております。問題はないと思われます。

議 長        双方の説明が終わりました。  
質問・意見等がありますか。

委 員        (質問・意見なし)

議 長        それでは、採決に移ります。議案第3号番号6を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長        全員賛成ですので、承認いたします。

議事終了後、その他として、事務局から令和7年度農地利用最適化活動に関する実績を報告した。

上記会議録の顛末を記載し、その相違ないことを認めここに署名する。

令和 8年 4月 17日

川根本町農業委員会        会 長        丹 野 浩 之        ㊞

同        農業委員        長 嶋 一 幸        ㊞

同        農業委員        山 田 敏 男        ㊞